

## 「教育支援と排除」科研の成果と課題

杉原 薫（鹿児島大学）

比較教育社会史研究会2014年春季大会において「教育支援と排除」科研最終報告セッションが開かれた。同セッションは、日本学術振興会科学研究費助成事業基盤研究（C）「教育「支援」とその「排除性」に関する比較史研究」（研究代表者：三時眞貴子、研究課題番号23531000、平成23年度～25年度）の成果を整理し、今後の検討課題を浮き彫りにすることを目的としたものである。江口布由子氏（高知工業専門学校）の司会のもとで進められた本セッションでは、まず研究代表者である三時眞貴子氏（広島大学）が本科研の目的—教育へのアクセスに対する支援、すなわち教育「支援」に付随してみえる「排除性」が、実際にはどのように展開されていたのかについて歴史的に探ること—をそもそもの出発点である「福祉と教育」若手部会での問題関心と絡めながら説明したうえで、この目的を達成するために「児童保護」「就学支援」「職業教育」という3つの支援の視点を設けて研究を進めていったことを紹介した。そして、研究を進めていくなかでこれら3つの支援はいったい何を支援しようとして展開されたのか、実際に何を支援していたのかという疑問が浮上してきたことにより、「児童保護」の視点からは「生存」支援、「就学支援」の視点からは「生活」支援、「職業教育」の視点からは「生計」支援という支援の枠組みが新たに提示されたとの報告がなされた。この枠組みが提示されたことが本研究の成果のひとつである。しかしながら、一方で、これらの支援の枠組みが妥当なものであるのかという課題も残されていることが示された。

続いて、連携研究者である岩下誠氏（青山学院大学）が教育社会史研究における「教育支援と排除」という視点が持つ意義という観点から本研究の課題設定がもつ可能性を理論的に整理し、本研究の意義を3つの点において明らかにした。1点目は、福祉国家下において教育・福祉・労働がどのように関わりあいながら人々の生存を保障していたのかを検討する本研究の視点は、福祉国家形成史として教育史を描くことにつながるということ。2点目は、国家の構造や制度だけではなく、生きることを支えるという観点とのつながりの中で教育史を描くことにつながるということ。3点目は、過去の支援の営みが持つ構造やイデオロギー性を明らかにして断罪・評価するのではなく、現在の、今後の支援を豊かなものにするための資源として活用できるような教育史を描くことにつながるということ。

次に本セッションの冒頭で三時氏が説明した「児童保護」「就学支援」「職業教育」の3つの支援の視点によって分けられた各グループの代表者が本研究の具体的内容に即して成果について報告を行った。「職業教育」グループの北村陽子氏（愛知工業大学）は、「職業教育」の役割やその内実が多様であるがゆえに支援と排除の間の線引きも多様であることが明らかになったため、当初設定していた「職業教育」という狭い視点をこえる新しい枠組みの必要性に迫られたことを説明した。その結果、人々が自身の生活を成り立たせていくための知識や技能を修得できるようにする、修得させるという観点から「生計」支援という枠組みを設定したことが示された。また、今後の課題としてはこの「生計」支援という枠組みと家族政策との関係性について考察するとともに戦争という大きな出来事の影響について検討することを想定している旨、提示された。

「就学支援」グループの河合隆平氏（金沢大学）は、障がい者や貧困児童などの直接的に労働・商品経済市場への参加が見込めない、あるいはその可能性が低い「特別なニーズ」を必要とする者たちがいわゆる学校施設だけでなく、広く教育機関・機能へとアクセスする際の支援に着目した結果、彼らの就学をなぜ支援するのか、支援した結果何が起きたのかという疑問が生じた点について述べた。そして、「特別なニーズ」を必要とする人たちは労働・商品経済市場への参加が見込めない、あるいはその可能性が低いのだが、それでも生きていくために社会的自立とは距離を置きつつ教育へのアクセスを模索していることに着目し、「生存」保障を含んだ「生活」支援という枠組みが設定されたことが示された。また、「特別なニーズ」を必要とする人のケアや管理の最終的な担い手となりうる家族の存在、何をもって「生活」支援が成功したと考えるのかという評価などは今後研究を進めていくうえで重要な観点となるのではないかとの提案がなされた。

「児童保護」グループの塩崎美徳氏（尚絅大学短期大学部）は、衣食住を提供したり、栄養を管理するなど公的教育制度の外枠に位置し、一見、教育に入らない支援をターゲットとし、教育「以前」の「生存」を保障することに着目してきたことから、「生存」支援という新たな枠組みを設定したことを説明した。さらに、幼児教育において保育と教育（福祉と教育）の関係性を実践レベルで検討することが今後の課題として提示された。

セッションの後半では以上の報告を受けてフロアを交えた議論が行われた。この議論では以下に示した論点が提示された。①「支援」という言葉をどのような意味合いで使用しているのか、②福祉と教育との差異（本質的差異、経路依存的差異）を踏まえ、たうえで両者を貫く作用を概念化する必要があるのではないか、③「支援」を受ける人たちの当事者性をどのようにとらえるのか、④「支援」の対象が拡大していくときの社会的合意形成のプロセスを歴史的に明らかにしておく必要があるのではないか。

セッションを通じて「支援」と何か、「支援」することによってアクセス可能になる事象は何か、福祉と教育の関係性を明らかにするための視点、といった各研究者による個別の実証研究を歴史的に位置付けるための分析概念のいくつかが提示された。今後はこれら分析概念の精緻化が必要になると思われる。